

水辺と市民

区の魅力づくりとしての水辺空間整備

田口俊夫

一 はじめに―地域における水辺空間の喪失と復活の試み

横浜は、自然景観に恵まれた土地である。海があり、海へとそそぐ幾筋もの川と変化に富んだ丘がある。「港の見える丘公園」という名称は、本来的なヨコハマの特徴を端的に言い表わしたものである。

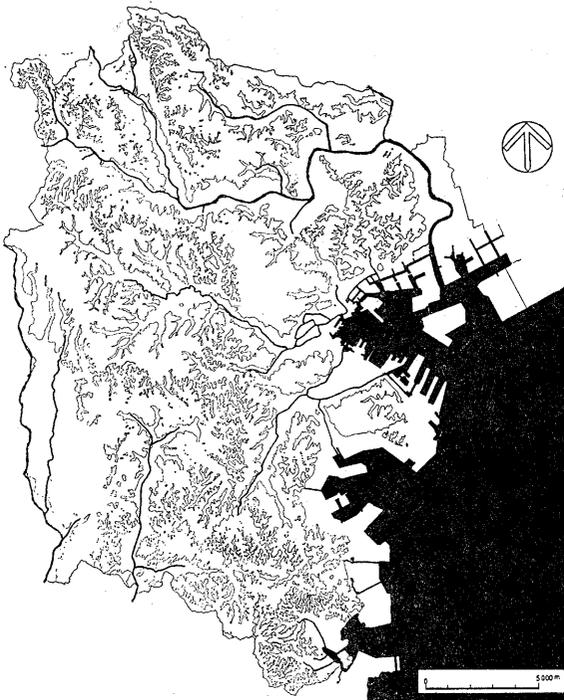
ヨコハマは、旧くて新しい都市である。開港に伴う流入人口が定着して「浜っ子」が生まれたが、その後、特に昭和三十年代以降の急激な都市化に伴って新住民が急増した。「浜っ子」に代表される港ヨコハマ、海のイメージを背負った地域の中で育ってきた市民の数は、現在それ程

多くない。新住民にとって、ヨコハマの水辺空間は、工場や倉庫群のはるか向こうにわずかに見える海であり、また、ビルや工場の裏側をひっそりと流れる川となった。

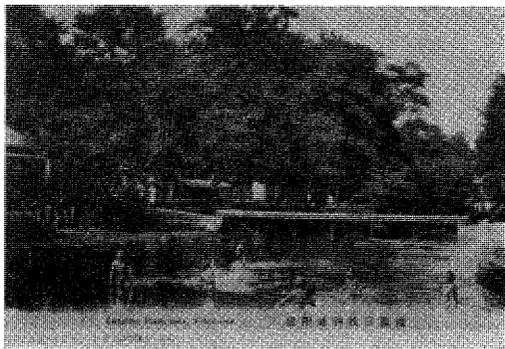
しかし、ヨコハマにはかつて豊かな他に誇れる水辺空間があった。本牧三溪園地先や根岸湾の浜におけるアサリ取り、大岡川や堀割川における水遊びなど、昔のヨコハマには市民に親しまれた身近な水辺があった。最近出版された「磯子スケッチ集」には、区民との結びつきが深かった磯子の水辺（根岸湾の遠浅の海岸線風景、桜並木の堀割川沿の道など明治期から埋立前までの水辺の姿）が紹介されている。これは磯子区役所に都市デザイン

- 一 ―はじめに―地域における水辺空間喪失と復活の試み
- 二 ―地域と水辺の関わり―地域の街づくりにおける水辺空間の持つ意味
- 三 ―水辺空間再生の試み―区の魅力づくりとしての水辺空間整備
- 四 ―最後に―地域における水辺空間整備に際しての課題

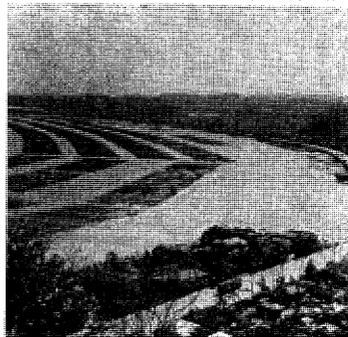
図一 横浜の川と丘



写真一 大岡川での水遊び風景（明治時代）



写真二 磯子の旧海岸線風景（昭和35年頃）



ヨコハマの河川は、大河川でなく中小河川である。それは言葉を変えれば、実に地域的で親しみのある「小川」である。

さて、横浜市の一四の行政区は、開港以後の周辺町村合併の中で形づくられてきた。人為的な操作で各区の境界が決められた側面もあるが、ほぼ各区とも歴史的、地形的なまとまりを有している。例えば南区は昔の中区より分区し、その後港南区を切り離したわけであるが、その地形は大岡川を中心として広がる低地とそれをとり囲む丘陵群によって構成されている。歴史的にも重要な軸であった大岡川沿の鎌倉街道を防衛するため近くの

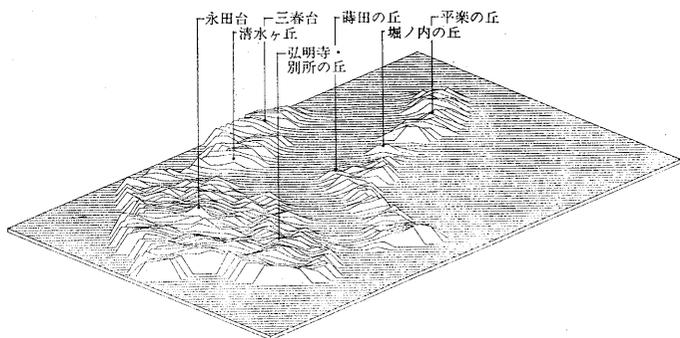
担当が協力して編集されたものである。市街化が急激に進んだため、区民の中には区の歴史や現況についても無関心な層が目立っていた。区の秘められた姿を知ってもらい、それらをもう一度区民に近づける行動を区民と共に起こすきっかけとするのが、この企画の趣旨であった。

二 地域と水辺の関わり 地域の街づくりにおける水辺空間の持つ意味

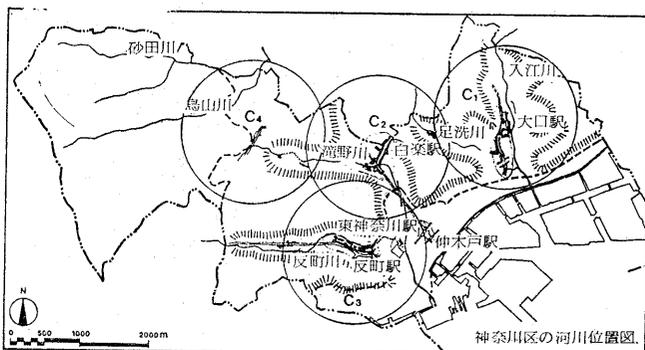
ヨコハマの水辺は、意外と市民の身辺にある。それをもう一度活かすのは市民の力である。それをよびさます新たな動きが求められている。

川区の特徴である。そして古くから人々は、小岡川によって作られた谷戸に谷田を開き住みついていた。また旧東海道より分岐した脇街道などが川沿いを通り、集落の中心となっていた。このように、古くから開けた谷戸の中でも、入江川の流れる大口周辺、滝野川の流れる六角橋周辺、反町川の流れる松本周辺に商店街や駅があり区民の日常生活の中心を構成している。このように、神奈川区では各小岡川が各まちの基礎をなしているの

図一 南区の地形



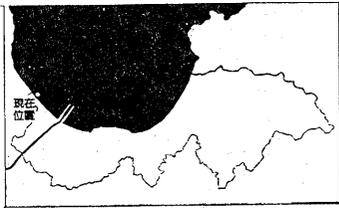
図三 神奈川区の川と町



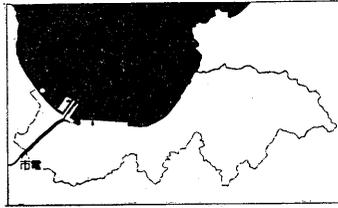
ある。磯子区は、その名称からも想起されるように海との結びつきが深かった区である。昔から根岸湾における漁業や遠浅の海での海苔の養殖などが行なわれてきた。海岸沿に磯子のまちはつくられ、当時の市電や他の交通機関も海沿を走っていた。このような区毎に異なるまちの背景がある反面、各区とも共通して言えることは、これらの区の水辺空間が今や区民から遠い存在になってしまっていることである。

図一 磯子区の海岸線の変化・根岸湾の埋立進行図

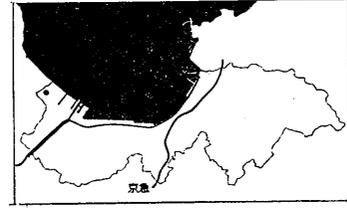
明治15年 (1882)



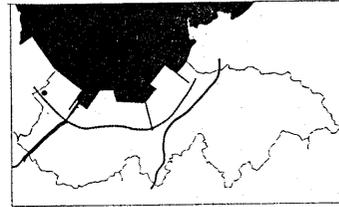
大正10年 (1921)



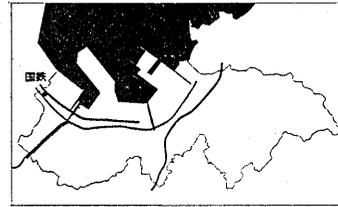
昭和22年 (1947)



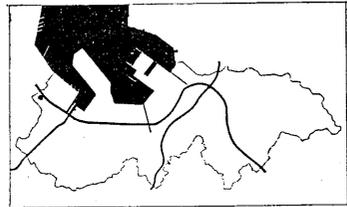
昭和37年 (1962)



昭和41年 (1966)



昭和55年 (1980)



また、全市的なスケールでは、これらの地域固有の価値としての水辺空間は見落されやすい。地域の人々が日常触れ合うものは、地域的に限定されたものであるため、往々にして全市の観点からの行政施策の対象となりにくい。特に、水辺空間の整備は教育、福祉、都市基盤施設などに比べて緊急性に欠けるとしてあまり顧みられなかった。都市の排水路としての川、廃棄物の捨て場としての海という位置づけはされても、それ以上のものはなかった。都市内においてわずかに残された「空が広がって見える場所」としての水辺空間は、地域の憩の場として再生しえる可能性を有しているわけであるが、その有する価値は今までの地域の街づくりの中で適切に位置づけられてきたとは言えない。今後、積極的に地域の街づくりの中で位置づけ、その活用の方策を検討し、実施することが必要と

なってくるはずである。歴史的、地形的に区民との結びつきの深かった水辺空間の復活を求める声は、区民の間に根強くある。そこで、これらの水辺空間の再生を含む地域の固有性に着目した種々の施策を地域の街づくりとして考えるため、昭和五十五年以来当時の企画調整局都市デザイン担当(現、都市計画局都市デザイン室)と各事業局、区が協力して進めてきたのが、「区の魅力づくり」である。

三 水辺空間再生の試み——区

の魅力づくりとしての水辺空間整備

職場と住宅がますます離れ、人の移動も多い社会状況の中で、自己の住む地域への関心が薄い市民層が増えてきている。

区の魅力づくりは、住民からの主体的積極的かつ建設的な働きかけに乏しい社会状況の中で行政先行型による街づくりの一形態である。それゆえ、住民ニーズを行政としてきめ細かく読み取り把握する努力が求められる。それも単に行政マンとして義務的に行なうのではなく、住民の身になって地域における魅力づくりの可能性を追求してみることである。区の魅力づくりは、今までの都市計画事

業の中で過少に評価されていた「景観性歴史性、象徴性」などの視点により新たな地域における街づくりの対象を描出しそれらに形態的操作を加えて、その場所らしさ(場所性)を形づくるプロセスである。魅力づくりは、住民ニーズの先取り的、啓蒙的な色彩を有するが、これらを契機として、住民サイドから新たな街づくりの行動が起こることを期待しているわけである。これが、「仕掛ける」という言い方であり、「波及効果」へとつながる。

画一的な行政サービスを享受できればいい、という意識では、地域における魅力的な街づくりは始まらない。街づくりとは極めて複雑なメカニズムである。単一視点の要求、そして定形的な対応のみでは満足いくものにはならない。本庁のデスクからの個々の事業体系の推進だけでは、地域の中で複雑に絡み合う問題に対応し切れない。それゆえ、それらの事業の縦の流れを、一度地域の住民のニーズや地形的、歴史的特性を勘案しつつ現地の状況に即して横つなぎにしてみる。相互作用によって各事業に一工夫がなされることよって、より事業にきめの細かさ、そして「魅力」が形成されることになる。特に、市全体として主要なものはそのなりに考えられるが、どうも広域的な広がりに欠ける細かな地域的な

ものへの配慮は、まだなかなか十分に行なえていない。また、個々には地域の特性などをきめ細かく配慮しているものもあるが地域総体の他の要素との関係が十分整理把握しきれていないと、それだけで止どまり、あまり発展したものにならない。事前に地域の中で考慮すべきものや相互に関係させることより効果的なものを拾い出しておくことによって、個々の自発的な努力がむくわれるし、発展したものになる。よって、それらを地域(区)単位でまとめ直し今後の地域の街づくりの方向性を示したものが、「区の魅力づくり基本構想」である。

これらの構想の事業化に際しては、その質の向上に留意する必要がある。ただ単にできればよい、という考え方で、真に地域住民が他に誇れるものとはならない。かつまた、魅力ともならない。地域の特性に適合したものは質が高いものと呼べる。その特性とは、潜在的存在いは現にある「良きもの」である。潜在的なもの掘り起こし、現にあるものはより顕在化させる。我街が良くなった、と感ずるには、単に物を作って置くだけでは済まない。地域にとって価値ある存在の仕掛けが求められるのである。これらを行なうのは、常に「住民としての実感」に基づきつつ、専門的計画者としての眼で行なう必要がある。

区の魅力づくりとして水辺空間再生への取組みは、まず水辺空間を地域(区)の街づくりの中で位置づけ直すことから始まる。地域の中で他の街づくりと関連づけ、体系立てることによって、初めて水辺空間の持つ意義は個別の時よりも地域住民にとって理解され、意味を持ち、そして力を持つ。また、区の魅力づくりは、一時的な事業に終わらせず、長期にわたって継続し、積み上げられていくものである。一つの射た行動は、他へ波紋し、蓄積されていくものである。区の魅力づくりは、地域(区)に係わる住民を初め区職員、そしてその中で事業を行なう関係事業局の職員によって受けつがれ発展していくものである。

次に、区の魅力づくりの一環として今まで実施された水辺空間の整備事業で完成済、建設中ものから、計画案を策定中のもの、あるいは基本構想段階のものについて述べる。

① 完成済または建設中もの

② 大岡川プロムナード(南区)

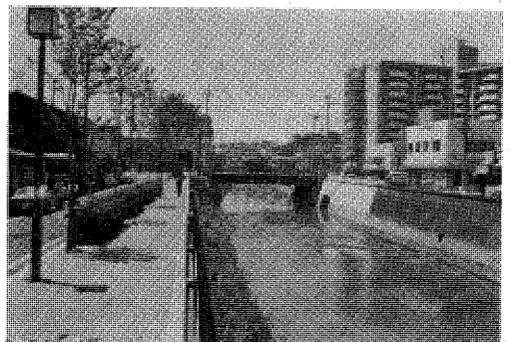
円海山に源を発し、磯子区の永取沢の山裾を下って笹下川となり、そして上大岡のところまで日野川と合流して大岡川となつて、南区をぬけ中区を通じて横浜港へと河口をひらいている。途中、南区内で中村川、そして堀割川を分流するが、

大岡川本流は南区の背骨として区の中心を流れてゆく。

大岡川プロムナードは、区の背骨ともなる大岡川を、再び歩行者が安全で快適に河辺を散策し、河に接することもできる潤いのある人間的な空間として再生したものである。それ以前の大岡川は、上流の擦染工場の排液やゴミの不法投棄により極めて汚れていた。殺風景な河辺の道は区民にとって親しみのわかない存在であった。大岡川での水遊びや川沿の桜並木など、区民に親しまれていた姿は想像すべくもなかった。

その様な中で、区民の要望を受けて昭和五十四年に、南区より「歩行者空間調査(五十二年、企画調整局)」の提案を参考として「大岡川沿の環境整備」の要望が出された。企画調整局による検討の結果、弘明寺の観音橋から黄金町の太田橋に至る約3kmを歩行者が安全で快適に歩けるプロムナードとして両岸を整備することが提案された。それを受けて、道路局、緑政局、南区役所、企画調整局によるプロムナード本体の整備内容の検討プロジェクトチームの結成、それと周辺の改築予定学校施設をプロムナードに調和した設計内容とするため、教育委員会、建築局、道路局、企画調整局による打合せが頻繁にもたれた。プロムナードは昭和五十五年より事業化されている。

写真一 3 大岡川プロムナード



事業内容としては、水辺に近づく願いを込めて川側にレンガ舗装の歩道を設置し、昔のサクラ並木を復活させ、かつ南区のイメージを伝えるデザイン街灯や手すりなどを設置した。川辺の道を歩行者主体とし、かつ歩道を広く取るため車両交通を県警の協力により一方通行化した。また、手すりを川の護岸上のパラペットに設置できたのは、県の治水事務所理解による。今のところ、川辺だけの歩行者空間整備に終わっているが、将来的には川そのものに親水性を導入することを検討すべきであろう。プロムナードの完成により、川辺の道の雰囲気は大分変わった。植栽柵を利用したベンチは気軽に腰かけて休める憩の場となり、レ

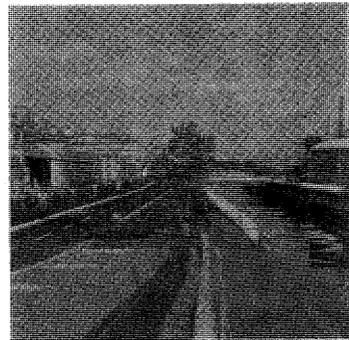
ンガの道は快適な散歩道となっている。特に桜の時期には人の姿が断えない。ゴミに埋まっていた川辺の道は南区民の心のシンボルである「母なる大岡川」へと再生したのである。

④大岡川分水路プロムナード（磯子区）

大岡川分水路は、洪水に永い間悩まされてきた大岡川下流の状況を改善するため、大岡川の流れを上流でカットして根岸湾へ流す水路である。トンネルを抜けてきた水路は、磯子区の埋立地で根岸湾へとつながるわけである。この水路沿の道路を改修し、設置されたのが大岡川分水路プロムナードである。

このプロムナードは、後述する「海の見える散歩道ルート」の一部として、海を奮われた磯子区民が気軽に海に接する機会を提供するためにつくられた。根岸湾の埋立地は、ほとんどが民間の大工場へ売却されてしまい、一般市民がアクセスできる所は皆無に近かった。その中でわずかに残された公共空間の一つが、公共物揚場（一般の舟が自由に接岸して、荷物を上降できる公共岸壁、市港湾局管理）へと通ずる分水路沿の道路であった。この道路を改修して芝生舗装・桜並木の道としたのが延長約五百メートルの大岡川分水路プロムナードである。この事業の実施に際しては、磯子区の要請を受けて結成された道路局、緑政局、港湾

写真一 4 大岡川分水路プロムナード



局、磯子区役所、企画調整局のプロジェクトチームが神奈川県内の緑化援助を受けて進めた。当初、周辺工場には一般市民が工場地帯に入ってくることを嫌らう意向があったが、最終的には協力を得た。晴れた日など、芝生の上を散歩する人、ジョッキングをする人、ラジコンカーを操作する人、思い思いの楽しみ方している。

⑤海の見える散歩道（磯子区）

急に視界に入ってくる海は、実に新鮮な感動を人々に与える。この感動をできるだけ多くの区民が共有する仕掛けを考えたのが、この事業である。

磯子区の地形的特色の一つとして、海岸に迫った崖地がある。埋立前は崖下まで風光明媚な砂浜がつづいていた。埋立によって区民から海は遠い存在になってしまった。その様な中で、昭和五十四年に磯子区より、磯子駅裏側の丘をめぐる

「海の見える散歩道ルート」を整備して欲しい、という要望が出された。海との視覚的なつながりの中から区民が磯子の持つ固有の魅力を認識し、また区民の身近かな所に日常的な散歩道を持つことの意義は大きい。

ルートとしては、磯子駅を出発して、

徐々に丘に登り、丘を一巡して大岡川分水路河畔を通り、駅に至る約一時間のコースである。全ルートを通じて海が見えるわけではないが、いくつかの地点で海への景観が楽しめる。

それらの中には、住宅開発予定地などもあり、住棟配置のデザイン指導によって将来的なルートの担保性を増し、公共的な道路空間が連担するように計画した。また、

ルート全体を通して、快適な散歩道となるように質の高いルートや小広場の整備を行っている。

事業自体は、毎年できる所から徐々に進めつつあり、磯子土木事務所を中心に区役所と都市デザイン室、その他関係局の協力で行なわれている。

図一 5 海の見える散歩道ルート



⑤ 磯子海づり場（磯子区）

昭和五十八年当初に根岸湾埋立地先端の新磯子町にオープンする仮称磯子海づり場は海岸を失なった区民がささやかではあるが再び海を取り戻した例である。

この海づり場は、埋立地先端にある下水道局の南部下水処理場、環境事業局磯子工場の護岸を利用して、それに釣り棧橋を付けた比較的小規模の区民利用を主体に考えた施設である。南部下水処理場周辺は、以前から埋立地の中でも潮の具合で魚が集まりやすい所として釣り人に知られていた。しかし、基本的に処理場用地は一般人の立入禁止となっているにもかかわらず、金網を切断して進入し、釣りをする者が断えなかった。単に釣りをするだけでなく、施設にイタズラをする者もあり、処理場としては頭を悩ましていた。そこに「磯子区の魅力づくり基本調査（昭和五十五年企画調整局）」において臨海部に公共の水際線を利用した区民利用施設の建設が提案された。この提案と埋立地で唯一の公共水際線をもった処理場の考えがドッキングして検討されたのが、磯子海づり場であった。区役所としても、区民から水際線開放の陳情を多く受けていた経緯もあり、早々五十五年度より下水道局、区役所、企画調整局による基礎的な検討が始められた。

総論賛成、各論反対となりやすいのが

新たな施設建設の宿命かもしれない。この施設の建設管理形態として当初、中区の本牧海づり施設と同様なことも考えられた。しかし、海を失なった磯子区民を主な対象とする日常的、地域的、小規模な施設としての位置づけに即して新たな形態が模索された。最終的には、施設は下水、環境両局の本来業務に支障がないことを条件に、当面下水道局の財産とし、日常管理は区役所が地元の団体と協力して行なうこととした。施設建設は、棧橋部や管理小屋を港湾局が、つり場に至る自転車・歩行者道の整備を道路局と緑政局が、その他サワヤカトイレなどの設置を環境事業局が行なうことになった。棧橋部分は、釣り用、二七〇メートル、通路用二五〇メートル、幅三メートルである。事業の全体調整は、磯子区役所（区政推進課調整係）と当時の企画調整局（現、都市計画局都市デザイン室）が窓口となり行った。また、施設の管理運営形態について、当時の財政局（現、企画財政局）の適切な助言がなされた。

この海づり場の建設に際しては、実に多数の関係局区が参加した。今後、施設完成後の運営が定着するまでには、いくつかの困難が予想されるが、関係者の熱意と努力を結集して、地域に根差した水辺空間として育てていきたいものである。

② 計画中的のもの

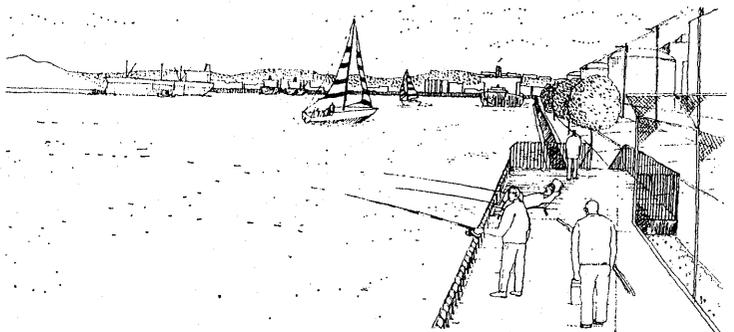
⑦ 滝野川歴史の道（神奈川区）

神奈川区の滝野川は、区の中心部を流れ横浜港へと注いでいる。川沿には公共施設、公園も多く、また、寺社も多く古くから神奈川の主要な河川であったことがうかがえる。「江戸名所図会」には、水運も盛んであった様が描かれている。河口には台場跡もあり、また、途中旧東海道とも交差しており、区の歴史の軸として位置づけられる。昭和五十六年度に実施された「神奈川区の魅力づくり基本調査」に基づき、計画中的の事業は、国道一号线より下流の準用河川部の特に旧東海道と交差する部分の護岸と側道の改修を行ない、歴史性を感じさせる川辺の道づくりがこの計画の目的である。

④ 二ツ池整備計画（鶴見区）

鶴見区の北西部に、灌漑用の人工池であった二ツ池がある。現在ではその役割を失ってしまったが、周辺の子供たちの絶好のつり場となっている。また、市内でも貴重な野鳥の楽園である。現在、池そのものは複数の地主による共同所有である。「鶴見区の魅力づくり基本調査（昭和五十六年企画調整局）」では、水を活かした水生植物園、野鳥のボードサングチュアリーを含む「水生公園」化が提案されている。五十七年度調査として、今後、その他の提案も含む利用計画

図-6 磯子海づり場



が検討されている。

⑨ 柏尾川プロムナード（戸塚区）

柏尾川プロムナードは、郊外区における先行的な水辺空間整備の事業計画として計画されている。県管理の二級河川である柏尾川は、その洪水時の恐しさを持つ反面、桜堤の川として昔から広く区民に戸塚区のシンボルとして親しまれてきているものである。この川を周辺空間と一体となったプロムナードとして整備す

ることによって、遅れた周辺市街地の整備を促進する起爆剤としての効果が期待できるとして、戸塚区総合開発基本調査で位置づけられた。河川改修が進むにつれて、土手の桜並木の風景は一変しつつあるが、そこに若干の工夫を施すことによって、プロムナード化を図ろうとするのが本計画である。

現在までのところ、事業化に向けて市の関係局区と県との合同による構想検討部会が頻繁に持たれている。

②新羽大排水路跡地整備計画（港北区）

港北区の鶴見川沿の準工業地帯である新羽地区は、低地で水位が高いため、常にその水田は洪水にみまわれていた。それで、排水のためにつくられたのが、この新羽大排水路であった。下水道整備が進むにつれ、もはや排水路としての役割がなくなったため、その跡地の利用が検討されることとなった。排水路であるため、常時水が流れていたわけではなく、よんでいる生活雑排水も下水が整備されるとなくなり、全くの廃川敷となる。これを周辺環境の向上に寄与しえる市民利用空間として再整備するのが、この計画の主旨である。水にも親しめる可能性を残した緑地的なものとして整備するよう関係局区のプロジェクトチームで検討中である。

③構想段階のもの

区の魅力づくり基本調査に提案された基本構想段階のものとして、磯子区の堀割川プロムナード、鶴見区の鶴見川プロムナード、そして神奈川区の反町川親水公園などがある。これらについては、今後個別に、より具体的な事業化に向けての基本計画の策定が必要となる。

四 最後に——地域における水辺空間整備に際しての課題

地域の中で水辺の持つ意味を問い直しそれを地域の街づくりの中に位置づけた実践例を説明したが、これらを今後より発展させる上で、いくつかの課題が残されている。

第一に、安全性と経済性に関するものがある。治水について言えば、完全なる治水のためそれ以外の河川が本来的に有する機能への配慮は極めて小さいものにならざるを得なかった。水に親しむ「親水」機能は都市化が進む中でますます減少していった。視線をささぎる高いパラペット、石造りから垂直なコンクリート壁へと変わっていく護岸、堤防を傷めるというところで切られていく並木など、治水のために我々が失なっているものはあまりにも大きい。治水と親水を同時並行的に考える方策はないだろうか。海につ

いて言えば自然の海岸線は埋立によって失われ、埋立地は産業政策と称した工場群や倉庫で占拠されてしまった。水面は国有財産と位置づけられている。しかし、海に自由に接することは市民の基本的権利の一部ではないだろうか。全面的に海を市民へ開放せよ、というのではなく、産業と市民利用の共存関係があるべきであろう。

第二の課題として水質がある。汚れた川は埋める理由とされる。近年、下水道整備や公害規制が進むにつれて、徐々に川や海の水質はきれいになりつつあるが汚染された川を放置するよりも埋めて緑地や駐車場にすることを要求する圧力が強い。また、今の下水道体系による整備を進めることは、一方、川の水が濁っていくことを意味する。今後、水なし川がどんどん出現することになる。水源確保システムの検討が待たれる。

第三の課題は、水辺空間整備を積極的に推進する体制が弱いことである。水辺空間の保全活用の意義は、徐々に市民の中に共感を得つつあるが、まだ積極的なパワーには成りえていない。「あってもいいが、なくていい」ぐらいの位置づけでしか、一般市民の生活観の中に定着していない。より積極的に個々の市民が自己の生活観の中に位置づけ、水辺の存在と活用を認識することが望まれる。市民

の要望が結集されることによって、水辺空間に対する新たな施策が行ない得るはずである。最近、市民のグループによって川を使った市内縦断カヌーレースが行なわれた。川がまだ市民のものであることを示したことで意義深いものがある。一方、行政サイドの対応体制としては、縦割り縄のれん式のバラバラ行政であり市民の要望を受けて総合的な水辺空間整備へと進む体制に欠けている。河川担当部門は、治水を基本に据えて河の範囲内でのみ対応し、海を所管する部門は港湾機能を主にした行動とならざるを得ない。また、水辺周辺の道路や緑、そして建物などを担当する部門は個別法に従ってそれぞれの体系で動く。新しい発想で、それらを横につなぐ役割を果たす部門が必要なのである。

区の魅力づくりとは、プロムナードや広場を創ることのみが目的でなく、地域行政に責任を有する行政体による地域の固有性からの発想に都市デザイン的視点を入れて、地域での各種事業を総合化し、より総合的、横断的、主体的に街づくりに係わる新たな行政システムを意味している。地域行政に新たな「企画し調整する」役割を期待したい。水辺空間を地域に根差したものとするためには、地域行政の新たな展開が今後ますます必要となる。〈都市計画局都市デザイン室〉